

No.3 外来生物の防除に係わる調査業務

技術概要

外来生物による農作物被害、在来生態系への影響、ヒトへの感染症・傷害等の問題が各地で顕在化しています。外来生物とは元来その地域にいなかったのに、人間の活動によって外国から入ってきた生物のことを指します。2005年には「特定外来生物による生態系等に係わる被害の防止に関する法律」(外来生物法)が施行され、国や地方自治体で防除事業が行われるようになりました。外来生物法では、「特定外来生物」として、海外から持ち込まれた生物を対象に飼育・栽培・運搬・販売・輸入・野外に放つこと等が原則禁止されています。特定外来生物以外でも影響が懸念される生物は少なくありません。セレスでは、主に外来哺乳類の防除事業に係わる調査業務に取り組んでいます。

外来生物による影響の事例

アライグマ

ペットとして飼育された個体の逃亡や野外への放逐(遺棄)がもとで、1980年代から北海道、神奈川県などで野生化、定着し、農作物被害や家屋への侵入等の産業・生活被害、食物や生息場所が同じである在来のタヌキやアナグマとの競合等の生態系への影響が出ています。また、狂犬病、感染症などヒトへの影響も懸念されています。



図-1 特定外来生物：アライグマ



図-2 在来種：タヌキ、アナグマ



図-3 農作物被害

クリハラリス(タイワンリス)、キタリス

クリハラリスは観光施設からの逃亡や遺棄個体が野生化、定着したもので、当初はその可愛さ等からか、あまり問題視されませんでした。電線を噛んだり、樹木への被害が顕在化し、在来のニホンリスとの競合も懸念されています。キタリスもペット個体の逃亡・遺棄が原因で野生化しており、ニホンリスとの交雑で日本固有種の遺伝的多様性を損なう可能性があります。

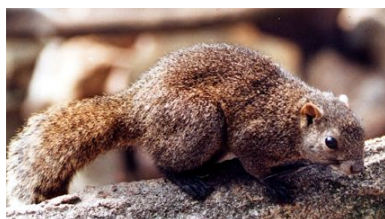


図-4 外来種：クリハラリス、キタリス



図-5 在来種：ニホンリス

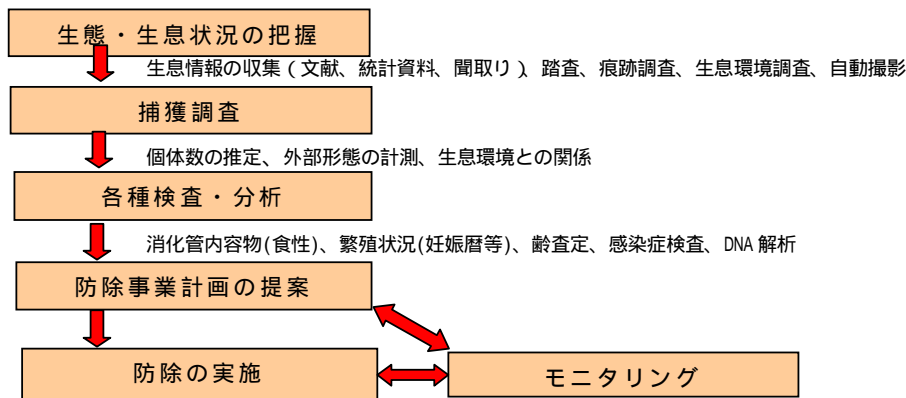
ノネコ、クマネズミ

外来生物ではありませんが、人間が持ち込み、遺棄したノネコ（ノラネコ）、人間生活に密着しヒトの無意識のうちに侵入、定着したクマネズミは、特に離島や高山など隔離された環境下で進化、分化した貴重で固有な生物に対する影響が深刻です。

例えば、小笠原諸島に生息するアカガシラカラスバトはその生息数が40羽程度と絶滅が危惧されている種の一つですが、クマネズミによる餌となる木の実の競合、卵や雛の捕食、ノネコによる捕食などが起こっています。

調査業務の概要

調査業務は、対象種の生態・生息状況の把握、捕獲調査、各種検査・分析、防除事業計画の提案、防除の実施、モニタリング(防除効果の検証)、フィードバック等の流れで行います。



【関連する主な業務実績】

| 年度 | 件名：発注元・実施地域 |
|------|---|
| 2005 | ・ 刊行物：矢竹・秋田・古川・浅田・千葉県におけるニホンリス (<i>Sciurus lis</i>) の分布状況・千葉県立中央博物館自然誌研究報告，8(2)：41-48. ・ 平成17年度アカガシラカラスバト生息環境整備方法調査等委託：東京都環境局・小笠原村 |
| 2006 | ・ 平成18年度外来種緊急特別対策事業(アライグマ)に関する生息状況調査業務委託：千葉県環境生活部・千葉県 ・ 平成18年度外来種緊急特別対策事業(アライグマ)に関する生息状況調査補完業務委託：千葉県環境生活部・千葉県 |
| 2007 | ・ 平成19年度外来種緊急特別対策事業(アライグマ)捕獲モデル事業業務委託：千葉県環境生活部・千葉県 |
| 2008 | ・ 平成20年度外来種緊急特別対策事業(アライグマ)モニタリング調査業務委託：千葉県環境生活部・千葉県 ・ 平成20年度外来種緊急特別対策事業(アライグマ)生息状況調査業務委託：千葉県環境生活部・千葉県 |
| 2009 | ・ 平成21年度外来種緊急特別対策事業(アライグマ)モニタリング調査業務委託：千葉県環境生活部・千葉県 |

【保有資格】

- ・ 技術士（環境・建設・総合技術監理部門）
- ・ 技術士補（環境部門）
- ・ 生物分類技能検定2級（動物部門）
- ・ 網・わな猟狩猟免許状
- ・ 日本野鳥の会バードウォッチング検定1級
- ・ 1級造園施工管理技士
- ・ 2級ピオトップ施工管理士
- ・ 環境省 環境カウンセラー（事業者部門）
- ・ 日本自然保護協会 自然観察指導員



(株)セレス

問い合わせ先

本社 営業企画部

TEL：(03)5298-3233 FAX：(03)5298-3235

E-mail：ceres-mail@ceresco.jp